

尾張旭市教育委員会（３月）定例会次第

日時 令和７年３月２６日（水）

午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

- １ 開会のあいさつ
- ２ 前回会議録の承認について
- ３ 報告
別紙のとおり
- ４ 付議事件
なし
- ５ その他
- ６ 閉会のあいさつ

次回定例会

日時 令和７年４月２３日（水）午後２時

場所 市役所３階 講堂（１）

I 愛日地方教育事務協議会（令和7年3月6日（木） 於：豊明市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

- （1）議事録署名人の選任
- （2）令和7～8年度愛日地方教育事務協議会研究委嘱校（案）について
学習指導 尾張旭市立東栄小学校
※令和6年度～7年度 学習指導 春日井市立坂下中学校
- （3）令和7年度学校訪問実施要項（案）について
- （4）中学校教育課程について
- （5）その他

4 承認事項

- （1）会長の退任及び選任について
退任 長山加代子（豊明市教育委員会）
新任 青木 睦 （豊明市教育委員会）

5 報告・連絡依頼事項

- （1）令和7年度学校教育推進委員会について
- （2）令和7年度辞令・発令通知書の伝達・交付式について
- （3）その他

6 その他

- （1）教育事務所からの連絡依頼事項
- （2）その他

7 閉会のことば

教育長の現場訪問

部活動改革の取組み

教育委員会定例会 教育長資料
令和7年3月26日（水）

1

1 部活動を取り巻く環境

- ・ 中学校の部活動は、学習指導要領で「学校教育の一環」に位置付けられ、学校教職員による指導が行われています。
- ・ 生徒がスポーツや文化芸術活動に親しむ環境づくりや、教職員の長時間勤務の一因となっていることが課題です。



2

2 部活動改革の取組み

○本市の考え方

- ・ 学校教職員による指導を、令和8年3月までに廃止します。
（平日の部活動は、これまでどおりとします。）
- ・ 令和8年4月から「地域連携による部活動」に変更します。

※「地域連携による部活動」とは、地域の皆さんや引き続き指導を希望する教職員の協力を得て、指導を行う仕組みのことです。



でも、地域連携にも課題があります。

3 実証実験に関する協定

○実証実験に関する協定

- ・ 相手方
東邦ガス株式会社
- ・ 協定の内容
外部指導者の募集・配置に関すること
学校と指導者との連絡調整に関すること
指導者の配置に伴う事務に関すること など
- ・ 協定期間
令和7年1月～令和8年3月



4 実証実験の内容

○実証実験の内容

・概要

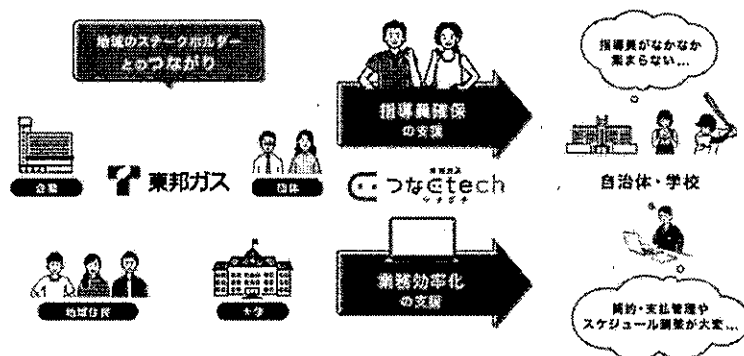
民間企業社員や地域住民が指導員として活躍することで、教職員の業務負担軽減や運営体制の改善に効果があるか検証する。
運営に伴う事務作業や管理業務を深掘りし、効率化を検討する。

・実証実験の期間・実施校

令和7年2～3月（第1弾）

西中学校

ソフトボール部
バレーボール部
剣道部



5

5-1 実証実験の様子



今までになかった
練習メニューができた。

練習中に実践的な
アドバイスがもらえた。

鋭いフライを取る
自信が付いた。

外部コーチは
とても話しやすかった。

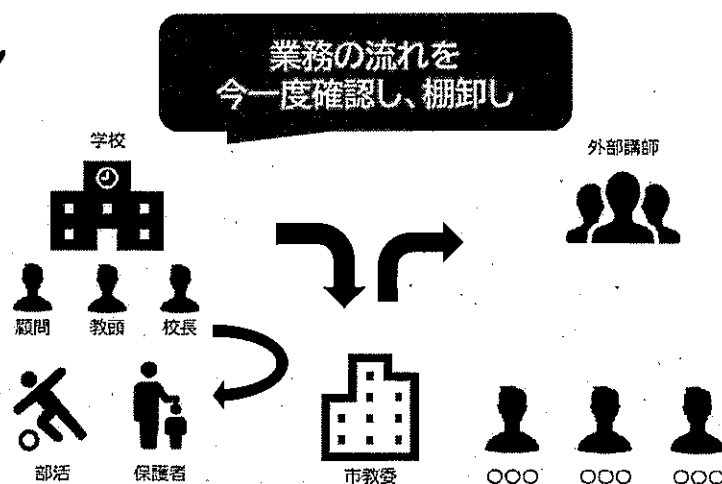
競技経験は無いが
安心して顧問ができる。

6

5-2 実証実験の様子

○部活動関連業務の棚卸し

- ・指導員のマッチング
- ・指導員の配置
- ・傷害保険の加入
- ・相互連絡の仕組み
- ・活動報告の仕組み
- ・謝礼の支払い



などの業務を改めて確認し、システム導入を検討します。

7

西中学校での実証実験の様子
を動画でご覧ください。

(動画 約50秒)

8

「尾張旭市モデル」として注目されています。

- 国 文部科学省、スポーツ庁など
- 県 愛知県など
- 市 近隣市町など
- 企業や団体 連合愛知、大手民間企業など

9

実証実験の結果を踏まえ、
部活動改革の取組みを進めていきます。

今後、報告会等を開催し、
実証実験の結果を広く周知していきます。

ご清聴ありがとうございました

10

尾張旭市教育委員会

(令和7年2月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（２月）定例会会議録

１ 日 時 令和７年２月１９日（水） 午後２時００分

２ 場 所 市役所３階 講堂（１）

３ 出席者	教育長	三 浦 明
	委 員	山 本 真依子
	委 員	鈴 木 厚 子
	委 員	戸 原 弘 二
	委 員	近 藤 三 博

４ 出席職員	教育部長	山 下 昭 彦
	管理指導主事	伊 藤 和 由
	教育政策課長	大 内 裕 之
	学校教育課長	山 田 祐 司
	学校給食センター所長	三 浦 明 美
	生涯学習課長	鈴 木 直 子
	図書館長	松 原 友 雄
	文化スポーツ課長	周 防 康 尚
	指導主事	岩 下 徹

５ 従事職員	教育政策課長補佐兼教育政策係長	中 川 暢 顕
	教育政策課副主幹	稲 生 さより

６ 傍 聴 者 ２人

７ 会議に付した事件

- (１) 承認第１号 令和６年度一般会計補正予算（３月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (２) 承認第２号 令和７年度一般会計当初予算案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (３) 第２号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- (４) 第３号議案 尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

(5) 第4号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

(6) 第5号議案 尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について

(7) 第6号議案 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について

(8) 第7号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから2月定例教育委員会を開催します。 暦の上では、立春も過ぎ、春の始まりを迎えました。しかし、まだまだ寒い日が続いております。春も近づいてきて少しうれしくなります。しかし、私にとって、春の近づきとともに花粉症に悩まされる季節も始まります。今年は花粉が多いとも言われておりますので、早くから予防、対策を心がけたいと考えております。 さて、あと1か月少々で、令和6年度も終了します。令和7年度に向けた教育予算では、後ほど事務局から説明がありますが、民間プールを活用した水泳授業を全小学校に拡大していくことや、中学校体育館及び柔剣道場の空調設備設置工事を行っていくことが発表されました。また、全中学校で、校内教育支援ルームの運営も行っています。 財政が大変厳しい中、様々な工夫をして、子どもたち、市民の皆様の「学び」を止めないよう教育施策を推進していきたいと考えております。 また、来週には公立高等学校の一般入試も始まります。まだまだインフルエンザなど感染症も広がっている状況ではありますが、体調に十分に気を付けて、実力を出していただきたいと思います。 それでは私からの報告事項に入ります。 まず、令和7年2月報告事項とあります資料をご覧ください。 (資料に基づき説明) ・令和6年度第4回尾張部都市教育長会議 それでは、続いて私からの報告をさせていただきます。 本日の報告は1件でございます。教育長の現場訪問とあります資料をご覧ください。 【パワーポイントに基づき説明】 ・尾張旭市学校給食センターの食育推進事業

	それでは、続いて戸原委員から「令和6年度愛知県市町村教育委員会連合会第3回理事会の情報交換について」報告をお願いします。
戸原委員	(報告)
	長久手市にて行われた第3回理事会は、議題が滞りなく終わり可決された後に、情報交換をいたしました。
	(1) 総合教育会議の議題について
	・愛知県内から理事役員合わせて21名参加。
	・各市町村の仕方や、回数を工夫して行っていました。
	・どの市町村も首長と直接話ができる重要性を感じていて、有効な会議の仕方や教育の現状を伝え予算に反映していただけるか話し合いがされていました。
	(2) プール指導の民間委託と跡地利用について
	・民間委託に関しては進んでいる現状であります、立地条件や市の大きさによりまちまちでした。
	・尾張旭市に関しては、全体の中では進んでいる方で令和7年度には、完成するので他の市よりは進んでいると感じました。
	・跡地利用については、尾張旭市でも悩んでいるところではありますが、各市町村でも未定としているところが半数近くありました。使い方によって売却するにしても、学校と土地が一体になっていますのでなかなか切り分けるのが難しいということでした。
	・大きく方向性が決まっている市町村の内容は、駐車場としての利用、防火としての水利用が多かったです。
	・尾張旭市に置き換えてみると、水利用は消火栓が十分確保されている反面、学校訪問させていただいた際に各小中学校の駐車場の不足を感じましたので、個人的な意見として駐車場の利用が良いのではないかと思います。
	(3) その他（尾張旭市の質問）
	・市民プールの件で羨ましいと各市町村から言われました。

	・部活動地域連携に対し民間企業との締結について
	民間企業との連携が発表されたばかりだったため、他の市町村でも興味があり、地域移行について悩んでいる市町村が仕方についてモデルになるところが少ない中でしたので、どうやったら、民間企業と締結できるか、どういう考え方でその企業になっているのか質問を受けました。自分が分かる範囲で返答させていただきましたが、今回の会議でも質問されそうな気がします。内容の詳細を教えていただけたらと思っています。
教 育 長	報告ありがとうございました。
	それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、1月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、1月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は山本委員を指名しますので、後ほどお願いします。
	次に、次第の3報告に入ります。
	報告に先立ちまして「管理指導主事の報告2 令和7年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」ですが、本件は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思います。ご異議ございませんか。
委 員 全 員	(異議なし)
教 育 長	それでは、「令和7年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、その他の後に秘密会として審議します。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・2月校長会議等について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	愛知県は昨年と変わらず全国を下回っているという結果ですが、学校というよりも家庭での運動習慣がかなり大きく影響しているのではないかと感じます。とはいえ、愛知県で対策や調査をしたなどの話を聞かないです。例を挙げると成績で最下位ですと、それぞれの県などで何が原因なのか探って改善策を取ると聞くのですが、体力・運動習慣で愛知県が何か改善策を取られたということは聞いていますでしょうか。改善策について、愛知県に働きかけてはどうでしょうか。
教 育 長	調査して終わりではなく、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることが目的とあります。毎回同じ結果ですので、愛知県の動きとか、他市町の動きが分かっていたら教えてください。
指 導 主 事	総評に記載させていただいたとおり、昨年度から愛知県主催の体育実技研修を愛知県の平均以下の市町を回って実施し、市内の教職員に大学の教授が体力向上につながる指導法の研修を行っています。今年度、西中学校で小中学校にて体育を担当する教員の代表者を集めて、このような体育の技を練習させると体力向上するなどの指導法の研修を行っており、授業に生かす取組につなげています。鈴木委員が先ほど言われま

	した、家庭での運動習慣も大切と感じましたので、学校でも家庭でも体力向上できたらと考えています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・尾張旭市少年少女発明クラブに対する市内事業者の協力について
	・電子メールの誤送信による個人情報の流出について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	尾張旭市少年少女発明クラブについてですが、この取組はとても良いものと考えていまして、今後も継続していただけたらと思っております。
	前年度2社から7社へと工夫などされて市内事業者の協力が増えたようです。
	うですが、これで寄附金が足りているのか、まだ不足しているのか、不足分があれば、どのくらい協力を求めていくのか、その算段はあるのかお聞きしたいです。
生涯学習課長	今の所は、7社が寄附していただいたおかげで助かっていますが、余裕がある状況ではないですので、今後も積極的に企業を回りましてPRに努めていきたいと思っています。
戸 原 委 員	私も、周りの企業に声掛けをしていこうと思います。
教 育 長	個人情報の流出についてですが、当日の講座で謝罪されたということですが、受講者の方の反応はどうだったのでしょうか。
生涯学習課長	「他者のメールアドレスが含まれていることに気づいていなかった」という方が多かったのですが、速やかにメールを削除していただいたため、二次被害がなかったですが、このようなことが無いように気を付けてまいります。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。

図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和6年度第2回尾張旭市立図書館協議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
戸 原 委 員	議題等の報告の「委員から本市での導入に当たりクリアが必要な点」ということで意見交換が交わされたとありますが、具体的には、どのような話があったのか詳しく教えていただきたいです。
図 書 館 長	具体的には、市立図書館で使用しているシステムと学校図書館で使用しているシステムが別々であるということで、擦り合わせをしてシステムとして機能するようにすることが課題です。他に尾張旭市では、学校司書が配置されていませんので、日進市とは違う点になりそれに代わる対策をしなくてはならないことが課題と説明させていただきました。
鈴 木 委 員	日進市で学校司書が配置されているということですが、尾張旭市では、学校司書の配置はまだ考えていない段階なののでしょうか。最近、図書館ボランティアが、学校司書をぜひ配置して欲しいとよく発言されていますので、その必要性を考えていかなければならないと思うのですが、尾張旭市としては、どのように考えているのでしょうか。
管 理 指 導 主 事	学校については、まだ考えていないというのが現状です。一方、学校図書館法の規定により、司書教諭を、配置すると決まっているので、一人以上配置しているのが現状です。
鈴 木 委 員	司書教諭を配置することは決まっていることですから、一人以上配置していて、プラスアルファとして日進市などは学校司書を配置しているわけですが、今の所尾張旭市としては、そこまでの必要を感じていないということですね。
管 理 指 導 主 事	配置の計画は無いというのが現状です。
教 育 長	瀬戸市立図書館の大規模改修による閉館の期間はいつまでですか。また、広域利用者が増えているということですが、どのくらい増えているのか分かれば教えていただきたいです。
図 書 館 長	瀬戸市立図書館の改修の期間は、令和7年1月から令和8年3月末ま

	です。パルティ瀬戸や地域の図書館については、通常どおり開館して いると聞いています。広域利用者の状況ですが、1月の館外貸出券の発行状況ですが、市内が約80枚、広域利用者が約130枚で、市内の発行数に比べ約1.6倍となっている状況です。広域利用者の大部分が、瀬戸市の方と推測されます。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明) ・「令和6年度新春ふるさとカルタ会」開催結果について ・「尾張旭市デジタルミュージアム」の開設について ・「第39回尾張旭市民ジョギング大会」開催結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
山 本 委 員	市民ジョギング大会を来賓として出席させていただいたのですが、コースを外れて走っているのは危険と感じました。参加者は、とても清々しく楽しそうに走っていましたが、できる限り早くコースの説明をしてあげた方が良かったのではないかと思います。どうして、コースを誤ってしまったのか、事故が無かったのが良かったですが、参加者が、とても楽しそうに走っており、こういう機会は無くしたらいけないと思うので、これからコースを誤ることのないように気を付けて開催していただきたいと思いました。
鈴 木 委 員	デジタルミュージアムは、とても良い取組と思うので、子どもたちの授業でのふるさと関係で習ったりする時に活用できると思いますし、興味を持った子がタブレットから見られるように、トップページに配置してもらったり、保護者連絡システムで保護者の方にお知らせしてもいいのではないかと思います。
教 育 長	尾張旭市の文化財を知ってもらうために作成したので、作って終わりではなくて、ぜひ皆さんに周知の徹底をお願いします。

山 本 委 員	デジタルミュージアムについて、広報で掲載してお知らせはされるのでしょうか。
文化スポーツ課長	3月の広報に掲載して、ホームページのトップページにもお知らせいたします。中学校の副読本にもデジタルミュージアムの二次元コードを載せ、見ていただけるように工夫をしています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了いたします。次に次第の4付議事件に入ります。
	それでは、「承認第1号 令和6年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・承認第1号 令和6年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第1号 令和6年度一般会計補正予算（3月）に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第2号 令和7年度一般会計当初予算案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明)
	・承認第2号 令和7年度一般会計当初予算案に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
	(各課説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センター→生涯学習課→図書館→文化スポーツ課)

教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
戸 原 委 員	全中学校体育館・柔剣道場の空調設備工事についてですが、災害時の避難所として使用することも考えて停電時に使用可能ということですが、今回予算計上した中でエアコンを設置することはもちろんですが、停電時の対応に係る予算も含まれて計上しているということによろしかったですか。
教育政策課長	委員のご発言のとおり、含まれております。
鈴 木 委 員	三郷小学校のエレベーター改修工事についてですが、令和7年度から車いすを使用する児童が入学してくるということでエレベーター改修工事を行うと聞いているのですが、令和8年度に工事となると令和7年度に、車いすの児童に不自由はないのでしょうか。
教育政策課長	当初の計画では、令和7年の夏季休業中に工事を完了し、2学期からエレベーターが使用できるようにと予定しておりましたが、設計の段階で、エレベーターの製作に、人手不足や資材高騰など様々な要因で、かなり時間が掛かることが判明しまして、先ほど説明したように1年遅れてしまうことになりました。このことにつきましては、学校とも調整をさせていただきましたが、しばらくの間、大変申し訳ありませんが、ご不自由をお掛けすることになります。
教 育 長	学校と調整をして1階で授業を行うなどの対応をしてください。
鈴 木 委 員	二十歳の集いについてですが、3校1カ所に集約するということで、以前言っていた転校した方や知り合いがいない参加者は、エンターテイメントを鑑賞することで解決しているのかと思いますが、今まで第2部は、二十歳の方たちが自主企画されていたので、その部分が無くなるのは残念と思いました。招待する方を実行委員会の方々に選べるようにするなどお願いできるのでしょうか。
生涯学習課長	今回は市制55周年ということで、予算を増額していただいたこともあり、ふるさと大使を招待するのですが、実行委員会は、次年度も今年

	度どおりの形で行いたいと考えておりますので、内容は、実行委員会で
	企画し、遠方の方も楽しめるイベントを計画していただければと思って
	います。また、招待する方については予算の兼ね合いもありますが、今
	後、実行委員の意見を聴取し、検討していただければと思っています。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第2号 令和7年度一般会計当初予算案に
	係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は原案どおり
	承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「第2号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱につ
	いて」審議します。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・第2号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第2号議案 尾張旭市いじめ問題専門委員会委
	員の委嘱について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第3号議案 尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助
	執行に関する規則の制定について」審議します。
教 育 政 策 課 長	(資料に基づき説明)
	・第3号議案 尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に
	関する規則の制定について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり
	ましたらお願いします。
	(無しの声)

	無いようですので、「第3号議案 尾張旭市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第4号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」審議します。
教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・第4号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	確認したいのですが、先ほど令和7年度の予算の審議をしました。スポーツ部門の予算につきましては、市議会3月定例会において予算を可決するということだと思います。その後の流れですが、今教育委員会にスポーツ部門の予算がありますが、この予算を市長部局の予算とするためには、どのような手続が必要ですか。
教育政策課長	既に市長部局へ移管されることは、決まっておりますので、現時点では教育委員会に予算がありますが、令和7年4月1日からは市長部局の予算ということで、組み換えが行われます。
教 育 長	文化スポーツ課が二つに分かれて、生涯学習課に文化振興係が配置されるということですが、文化振興係の配置場所としては何処になるのですか。
教育政策課長	文化振興係の配置場所は、中央公民館の中にある生涯学習課の中に入る予定としています。
教 育 長	市役所から中央公民館へ文化振興係が移るということですね。組織変更に伴い、事務に滞りがないよう、しっかり進めていただくようお願いします。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。

	(無しの声)
	無いようですので、「第4号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第5号議案 尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第5号議案 尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第5号議案 尾張旭市学校体育施設予約システムの利用手続に関する規則の制定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第6号議案 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第6号議案 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第6号議案 尾張旭市スポーツ推進委員に関する規則等の廃止について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、「第7号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改

	正について」審議します。
文化スポーツ課長	(資料に基づき説明)
	・第7号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「第7号議案 尾張旭市立小中学校体育施設開放規則の一部改正について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
教 育 長	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育政策課長	(次回定例会日程について説明)
教 育 長	それでは、「令和7年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」報告を行いますので、関係者以外の退席をお願いします。
	(午後3時42分 秘密会 開会)
	(午後3時50分 秘密会 閉会)
教 育 長	それでは、これをもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時50分
	教育長
	委 員

3 月定例教育委員会報告

3 月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第 4 条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和 7 年 3 月 2 6 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	
管理指導主事	1 3月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について
学 校 教 育 課	1 特色ある学校づくりについて 2 令和6年度尾張旭市教育支援委員会の結果について 3 令和6年度「いじめ実態調査」の調査結果について 4 令和6年度尾張旭市教育論文審査結果について 5 令和6年度尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議について
学校給食センター	1 令和6年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	1 令和8年以降の尾張旭市二十歳の集い開催方法等について 2 令和7年度以降の生涯学習事業の中止及び見直しについて
図 書 館	
文化スポーツ課	1 令和7年度以降のどうだん亭に関する方針について 2 どうだん亭の管理運営方法見直しのための調査結果報告について
全 課	1 令和7年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について（資料当日配布）

1 3月校長会議等について

1 3月校長会議

(1) 教育長

- 区切りの3月を迎えて
- 当たり前の日常に感謝
- 「対岸の火事」でなく、「他山の石」の意識を
- 「良いこと、新しいこと」探しを
- 教職員の勤務時間管理

(2) 教育部長

- 市議会 令和7年3月定例会について
- 令和6年度のタブレット端末破損状況について
- 交通事故防止について

(3) 管理指導主事

- 人事関係について
- 年度末・年度始めの行事について
- 教職員の不祥事根絶について

2 学校の様子

- 中学校は3月7日（金）に、小学校は3月19日（水）に、それぞれ卒業証書授与式が行われている。
- 3月24日（月）が修了式であった。各小中学校において本年度の教育活動が締めくくられた。
- 各小中学校においては、次年度への準備が着々と進められている。

1 後援・推薦行事について

令和6年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
80	後援	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	—	令和7年5月1日 (木)から12月31日(水)まで	ありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会になるため、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集する。将来を担うこどもたちが、感謝することの大切さを育む一助となることを目的とする。	株式会社 平安閣 代表取締役社長 土田 直樹
81	後援	ノーベル平和賞受賞報告会	尾張旭市中央公民館	令和7年3月23日 (日)	日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことをお祝いし、授賞式に参加された方の報告を聞くことを目的に実施する。	ノーベル平和賞受賞報告会 代表者 堀田 誠三
82	後援	長久手フィルハーモニー管弦楽団 スプリングコンサート2025	尾張旭市文化会館	令和7年5月18日 (日)	団員がそれぞれの個性をぶつけ合い、心から音楽を楽しめる雰囲気を探求しながら年2回練習の成果を発表する場として定期演奏会を開催する。	長久手フィルハーモニー管弦楽団 団長 佐藤 博昭
83	後援	介助犬フェスタ2025	愛地球博記念公園 地球市民交流センター	令和7年5月17日 (土)	介助犬及び身体障害者補助犬法の認知度向上や普及啓発を目的とし、障がいのある方々や補助犬に対しての理解を深めていただく機会をつくるため開催する。	社会福祉法人日本介助犬協会 理事長 高柳 友子

84	後援	2025愛知のうたごえ 「名古屋・尾張東部のうたごえフェスタ」～みんなでつくる音楽会～	尾張旭市文化会館	令和7年9月7日 (日)	音楽を通して様々な人が交流し、地域の結びつきを強め、市民文化芸術の向上に寄与する。	名古屋・尾張東部のうたごえフェスタ実行委員会 実行委員長 狩谷 桂子
85	後援	ロボット製作 無料体験会	尾張旭市文化会館 コスミック東光2A	令和7年3月8日 (土) から5月1日 (木)まで	プログラミングを通じて、自分の考えたものを試行錯誤しながら作り上げる楽しさや面白さに気づくきっかけ作りとして実施する。	ヒューマンアカデミー株式会社 名古屋事務局 代表 森田 大介
86	後援	春休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和7年3月24日 (月) から4月7日 (月)まで	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 江口 夏樹
87	後援	GWテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和7年4月27日 (日) 5月4日 (日) から6日 (祝)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広めて健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 江口 夏樹
88	後援	ラボこども広場2025	尾張旭市東部市民センター	令和7年5月18日 (日)	英語の歌やゲームなどのイベントを開催することで、日常触れ合うことのない年代間の交流を図ることを目的として開催する。	ラボ教育センター中部総局名北地区研究会尾張旭瀬戸 代表 高塚 ゆい
89	後援	子ども元気プロジェクト 姿勢づくり教室	東印場ふれあい会館	令和7年3月24日 (月)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とし、楽しみながら姿勢のチェック、姿勢づくりの基礎知識などを実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペリメンテーション協会 代表理事 岡田 康邦

90	後援	ジュニアアスリートサポートプロジェクト	東印場ふれあい会館	令和7年3月25日 (火)、27日 (木)、28日 (金)	子どもたちの運動能力向上と運動不足改善のため体操や走り方等の教室を開催する。	一般社団法人フィジカルエクスペディション協会 代表理事 岡田 康邦
91	後援	子ども元気プロジェクト かけっこ運動教室	志段味地区会館	令和7年3月26日 (水)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とし、楽しみながらかけっこをし走り方のチェックを行い、速く走れるような体づくりの活動を実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペディション協会 代表理事 岡田 康邦
92	後援	子ども元気プロジェクト 運動能力アップ教室	東印場ふれあい会館	令和7年3月28日 (金)	子どもの脳、姿勢、運動能力の発達を目的とし、楽しみながら動きのチェックや体幹運動などを実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペディション協会 代表理事 岡田 康邦
93	後援	第31回尾張旭児童合唱団定期演奏会	尾張旭市文化会館	令和7年4月27日 (日)	一般市民に活動の成果を発表し、合唱の素晴らしさと楽しさを知っていただき、団員の活動意欲と成就感を高めることを目的に演奏会を開催する。	尾張旭児童合唱団 理事長 松原 弘道
94	後援	からだの根っこづくり教室	東印場ふれあい会館	令和7年3月23日 (日)、29日 (土)	幼児期、学童期にスポーツにおいて必要な基礎知識を身に付けることで、子ども達にとってより良い成長につながる環境づくりと基礎知識の普及を図ることを目的として実施する。	一般社団法人フィジカルエクスペディション協会 代表理事 岡田 康邦

95	後援	愛知文教大学 学び合う学び 研究所セミナー	愛知文 教大学	令和7年4月19日 (土) から令和8年 2月21日(土) ま で	教育に関わる様々なス テークホルダーに向け て、授業づくりや学校 づくりを学び合う場を 提供し、教育振興のた めの社会連携の一環と して開催する。	愛知文教大 学 学び合 う学び研究 所 学長 富田 健弘
96	後援	教育講演会 「7カ国語で 話そう。」	スカイ ワード あさひ	令和7年6月15日 (日)	英語や外国語の習得、 コミュニケーションに 関する話題など教育現 場や子育て中の方、外 国語学習を考える幅広 い世代の方に魅力的な 内容で講演会を開催す る。	一般財団法 人言語交流 研究所 ヒ ッポファミ リークラブ 代表理事 鈴木 堅史
97	後援	ながくてウィ ンドオーケス トラ ファミ リーコンサー ト	尾張旭 市文化 会館	令和7年5月25日 (日)	地域の音楽振興に寄与 するとともに、音楽を 通じ団員間及び地域と のコミュニケーション により健全な社会を形 成することを目的に開 催する。	ながくてウ インドオー ケストラ 団長 今川 拓弥

許可件数18件(後援18件)

新規団体は番号の下に下線

1 特色ある学校づくりについて

1 概要

市内小中学校では、児童生徒の生きる力を育み、優れた個性を伸ばす教育を行うために、児童生徒や地域社会の実態を踏まえ、各学校が創意工夫を生かし積極的に「特色ある学校づくり」に取り組んでいる。

2 令和6年度の実績

学 校 名	特 色	実施内容
旭 小 学 校	「にじの森」を活用した感性の育成	にじの森のビオトープ、学習園での学習活動
東 栄 小 学 校	違いを認めてともに生きる	道徳講演会
渋 川 小 学 校	打ちはやし ー地域の方々との交流を通して、 伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会と音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	ストーリーテリング、棒の手、命の授業など
城 山 小 学 校	地域（町、学校、人、自然、文化） とのふれあいの中で思いやりの心を育む	室町文化祭、おこしもの作り、命の授業
白 鳳 小 学 校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む	地域防災、ざい踊り、棒の手
瑞 鳳 小 学 校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育	いのちの教育、馬頭琴
旭 丘 小 学 校	心育て ～豊かな心をもつ旭丘の子～	心育て活動（水墨画・ストーリーテリング・命の授業・棒の手・馬頭琴）
三 郷 小 学 校	健康教育	花壇作り、体力向上活動、命の授業
旭 中 学 校	豊かなキャリア観の育成	社会人に学ぶ会
東 中 学 校	「自分をつくる」キャリア教育の推進	マナー講座
西 中 学 校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動	マナー講座、キレイキレイ運動、スマホ・ケータイ安全教室

3 令和7年度の計画

学 校 名	特 色	実施内容
旭 小 学 校	「にじの森」を活用した感性の育成 【継続】	にじの森、学習園を活用した学習
東 栄 小 学 校	違いを認めてともに生きる【継続】	命を大切にする授業、車椅子バスケットボール講演会
渋 川 小 学 校	打ちはやし【継続】 ー地域の方々との交流を通して、伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会、音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 【継続】 ～明るく、正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	棒の手、読み聞かせ、命の授業、馬頭琴演奏会など
城 山 小 学 校	地域（町、学校、人、自然、文化）とのふれあいの中で思いやりの心を育む【継続】	室町文化の体験、城山公園や周辺での学習活動、命の授業
白 鳳 小 学 校	「つながろう 輝く笑顔の 白鳳小」～地域とともに児童が育つ学校をめざして～【新規】	伝統文化（ざい踊り、棒の手）の体験、馬頭琴演奏会など
瑞 鳳 小 学 校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育【継続】	心の教育、多世代交流、地域との交流
旭 丘 小 学 校	心育て～豊かな心をもつ旭丘の子【継続】	心育ての活動（ストーリーテリング、馬頭琴の演奏、命の授業、棒の手など）
三 郷 小 学 校	健康教育【継続】	フッ素洗口、花壇づくり、命の学習など
旭 中 学 校	豊かなキャリア観の育成 【継続】	社会人に学ぶ会、職場体験
東 中 学 校	「自分をつくる」キャリア教育の推進 【継続】	職業人に学ぶ会、職業体験、マナー講座
西 中 学 校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動 【継続】	キレイキレイ運動、人権集会、スマホ安全教室、社会人から学ぶ会など

2 令和6年度尾張旭市教育支援委員会の結果について

1 第1回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和6年9月3日（火）午後2時～

(2) 開催場所

尾張旭市役所 講堂2

(3) 議題

ア 在学児童・生徒の就学について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

2 第2回教育支援委員会

(1) 開催日時

令和6年12月10日（火）午後2時～

(2) 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

(3) 議題

ア 新学齢児の就学及び教育支援について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

3 検討結果

就学先		新学齢児		そ の 他		計	
		小学校	中学校	小学校 (現1～5年)	中学校 (現1～2年)	小学校	中学校
通 常 の 学 級		5	2	14	5	19	7
特 別 支 援 学 級		18	14	119	25	137	39
県立特別支援学校	視 覚 障 害		1				1
	聴 覚 障 害						
	知 的 障 害	4	2		1	4	3
	肢体不自由						
	病 弱						
瀬 戸 特 別 支 援 学 校			1				1
就 学 猶 予							
計		27	20	133	31	160	51

3 令和6年度「いじめ実態調査」の調査結果について

(1) 調査目的

本調査は、いじめ防止のための教育に生かすことを目的に、平成18年から毎年行っている。学校生活への満足度、いじめの態様、いじめ被害者の対応、継続の状況、いじめへの意識等を各校が把握するとともに、尾張旭市内の小中学生全体の傾向を捉える資料としている。

(2) 調査実施期間

令和6年7月(市内小学校9校、中学校3校の計12校で、学校単位で実施)

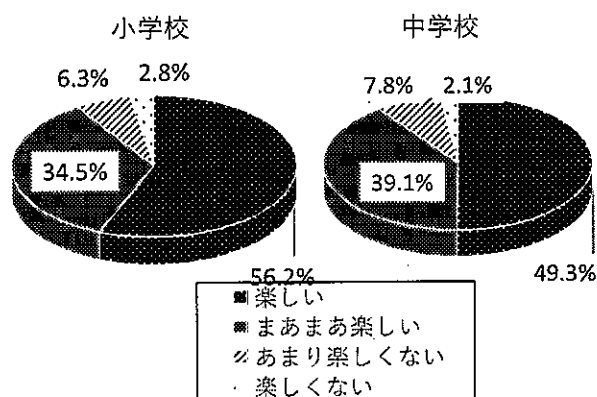
(3) 調査対象数

小学校児童調査総数 4623人 (回答率 97%)

中学校生徒調査総数 2090人 (回答率 91%)

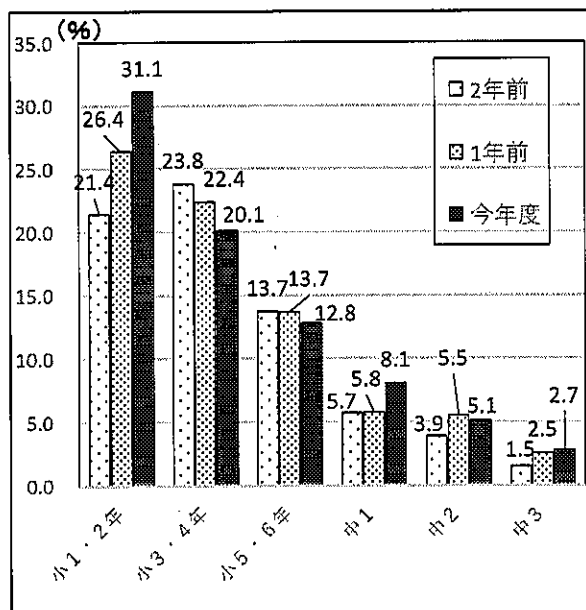
(4) 調査結果概要

Q：学校は楽しいですか？



昨年度とほぼ同様の結果である。小・中学校ともに、90%程度が、学校生活は「楽しい」「まあまあ楽しい」と回答しており、多くの児童・生徒は楽しく学校生活を送っていると言える。昨年と比べ、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答している児童・生徒が減少傾向にある。しかし、依然として、学校に対して楽しくないという気持ちを抱く児童・生徒が10%近くいるので、学校生活が楽しくないと思う原因を探り(学校のことか、それ以外か)、解決や改善のための支援を具体的にできるようにする必要がある。

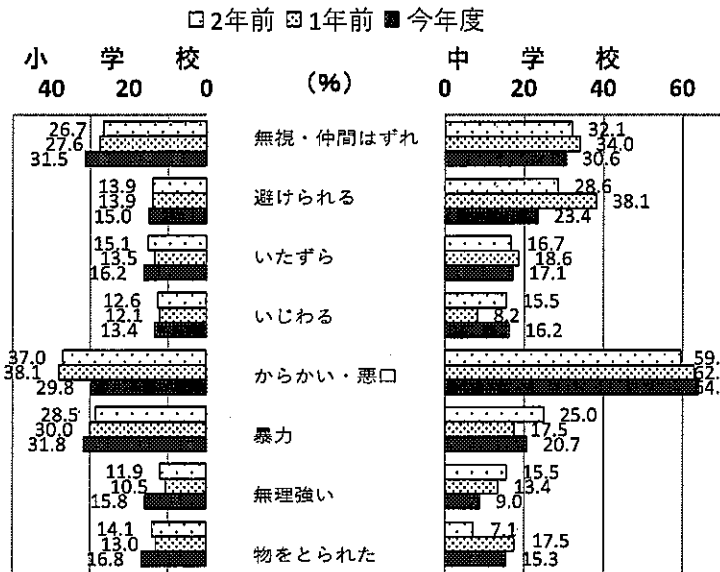
Q：今の学年でいじめられたことはありますか



例年と同様、「いじめられた」という回答は、年齢が低いほど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなる。これは、低学年のうちは、日常の単発的な「トラブル」も含めて「いじめ」と捉えているからだと考えられる。しかし、どの学年でも「いじめられた」という認識をもつ児童・生徒がいることは間違いない。嫌な思いをしたり、苦しんでいたりと児童・生徒がいることを念頭に置き、対応・対策していく必要がある。また、小学校低学年と中1の割合が昨年度より高くなっているため、注意深く観察し、組織的な対応・対策を行い、確実にいじめを減らしていくことが大切である。

また、今後の課題としては、児童・生徒及び保護者、教職員が抵抗なくいじめに関して相談できる体制を整備するとともに、児童・生徒や保護者の悩みを積極的に受け止められているか、適切に機能しているかなど、定期的に点検することが必要である。

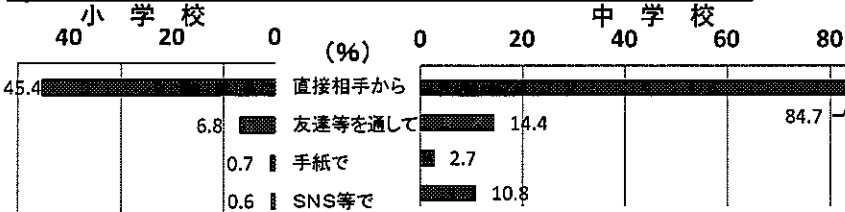
Q：どんないじめをされましたか



被害側が認識しているいじめの態様としては、小・中学校ともに「からかい・悪口」「無視・仲間外れ」が多い。「からかい・悪口」には、いわゆる「いじり」も含まれているとみられる。悪意がなくても、相手が嫌がっていれば「いじめ」になりうることを指導していかなければならない。また、「無視・仲間外れ」については、加害側と被害側が入れ替わりながら繰り返されるケースが多い。小学校では「暴力」が多くなっている傾向にあるので、トラブルに発展する前に日頃から児童が教員に相談する体制づくりをしていくことが重要である。

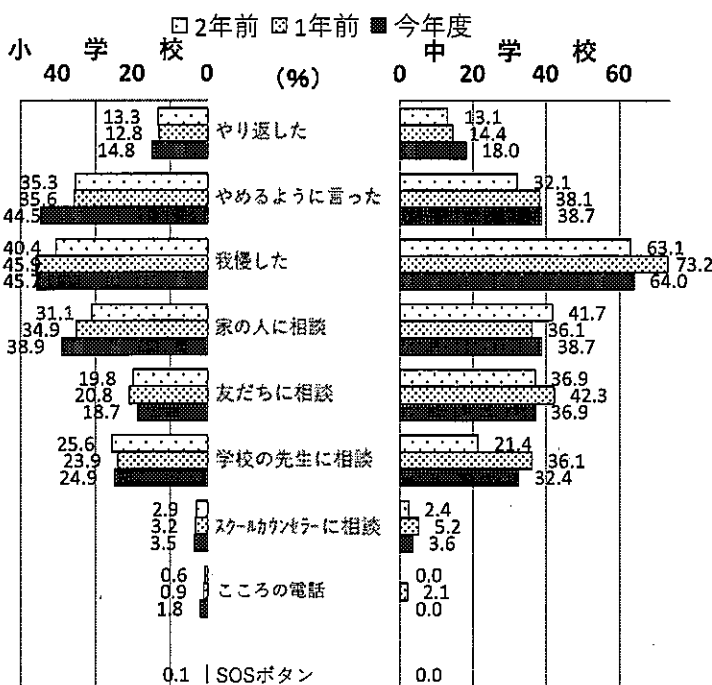
いじめは相手の心を傷つける卑劣な行為であることを学級活動などの時間に実際のいじめの事例や動画教材などを活用して児童・生徒同士で検討したり、いじめ場面のロールプレイを行ったりするなど、体験的な学びの機会を用意して、児童・生徒一人一人に考えさせる必要がある。

Q：どんなふうにいじめをされましたか（小学3年以上）



この設問は今年度からだが、やはり直接的に受けるいじめが多かった。反対にネット・SNS関係の項目は少ないが、小学校高学年や中学校では、実際に生徒指導上の問題も起きており、今後は対応が必要になると考える。授業等でネット・SNSのリスク回避能力を身につけさせるとともに、ルールを守ろうとする心を育てることが重要である。

Q：いじめられてどうしましたか

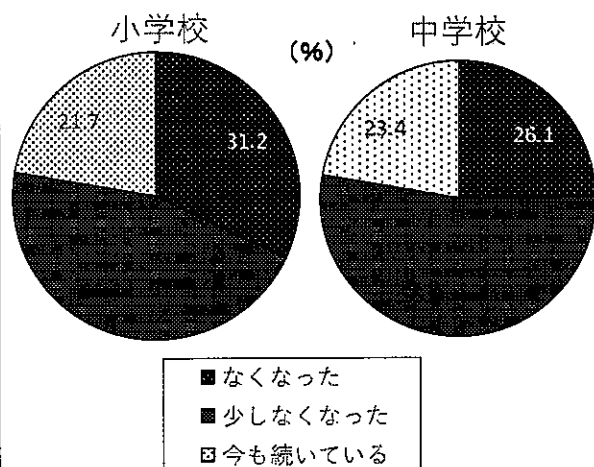


小・中学校ともに「がまんした」の割合が高い数値である。直接やめるように言えない児童・生徒が、がまんをして、ストレスを溜め込み、どうすればよいかわかってしまっていることも考えられる。児童・生徒が、がまんすることなく、解決に向けての相談や取り組みができるようにしていかなければならない。

家の人や学校の先生、友達に相談する項目も高く、小・中学校ともに何かあったら相談する傾向にある。そういった点をさらに伸ばすためにも、児童・生徒と向き合う時間を充分確保し、何でも相談できる関係性をつくるのが大切である。また、困ったときに隠して耐えるのではなく、弱音を吐いたり、人に頼ったりすることができる雰囲気づくりが重要で、「困った、助けて」と言える雰囲気と「困った」をしっかり受け止めることができる体制を学校の中に築くことが必要である。

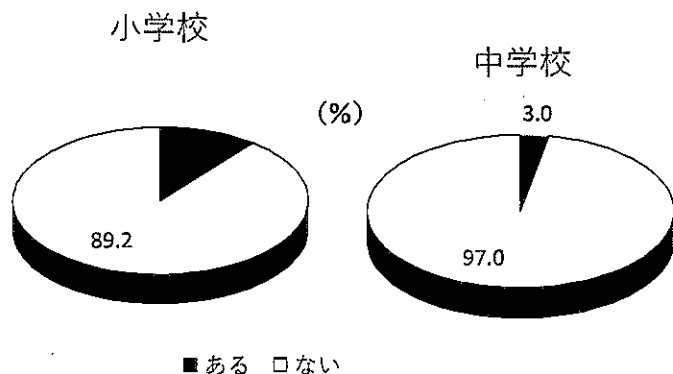
そして、担任だけでなく、養護教諭、授業や部活に関わりのある教員が、子どもたちの変化に敏感にならなければならない。また、SCや心の教室相談員などの紹介や周知を積極的に進めていく必要がある。

Q：いじめはどうなりましたか



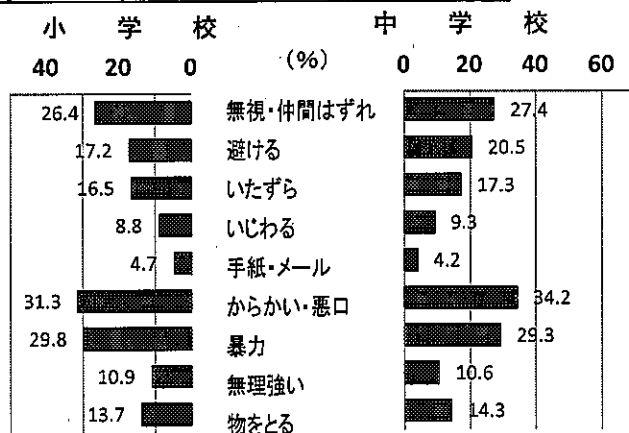
いじめられたと答えた児童生徒数（小学校：941人、中学校：111人）のうち、「いじめがなくなった」と回答したのは、小学校で約31.2%、中学校で約26.1%であった。逆に、小学校で約66.1%、中学校で約79.3%（一部未回答のため）もの児童・生徒が、何らかの形で「いじめが続いている」と回答している。現在進行形で、多くの児童・生徒がいじめによる苦痛を感じているという現状を重く受け止め、対応に努めなければならない。いじめを早期に気付くために、表面的な言動だけを見るのではなく、児童・生徒の背後にどのような感情があるのかに思いを馳せ、児童・生徒の表情や学級の雰囲気から違和感に気付き、いじめの兆候を察知する必要がある。また、家庭や地域、関係機関と連携し、いじめに気付くネットワークを拡げることが必要で、学校の「気付き」と家庭・地域の「気付き」を重ね合わせることで、いじめの早期発見が可能になると考える。

Q：今の学年でいじめをしてしまったことはありますか



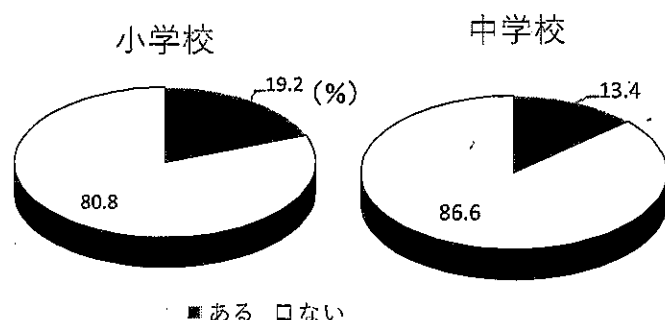
「いじめをしてしまった」と回答した児童・生徒は、小学校で約10%、中学校で約3%であった。「いじめられた」という回答と比較すると半数程度であり、加害側の自覚・認識が低いことがわかる。しかし、前向きな捉え方をすれば、加害側にも「いじめをしてしまった」ことを自覚・認識できている児童・生徒が半数程度はいると考えられる。いじめの行為は絶対に許せないという毅然とした態度をとりながらも、「いじめをしてしまった」という児童・生徒の成長支援の視点に立って、内面に抱える不安やストレスなどを受け止めるように心がけることが必要である。

Q：どんないじめをしてしまいましたか



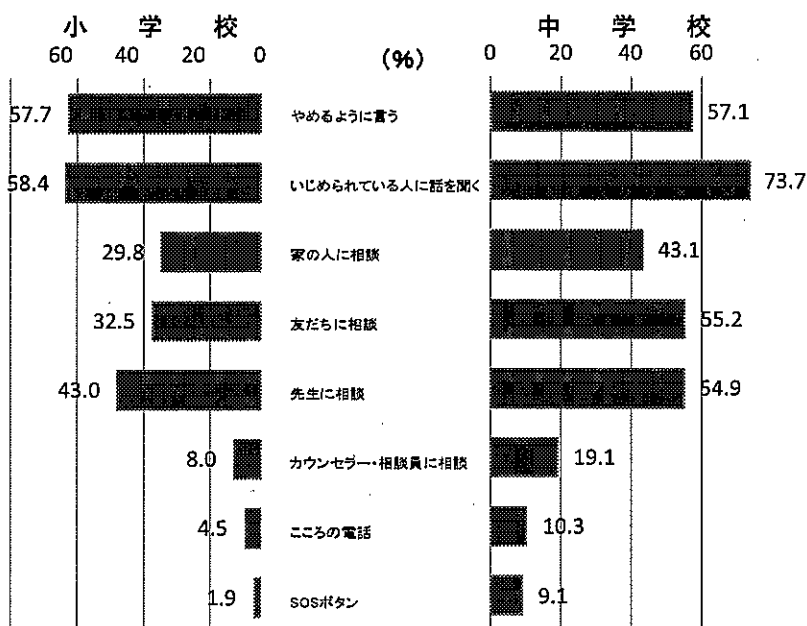
「いじめをしてしまった」児童・生徒の具体的な内容として、小・中学校ともに「からかい・悪口」、「暴力」、「無視・仲間外れ」が多い。いじめは良くないと頭でわかっているにもかかわらず、いじめをしてしまう児童・生徒の心理や感情の背景に注目する必要がある。その心の深層には不安や葛藤、劣等感、欲求不満などが潜んでいることが多い。また、いじめに無自覚である場合も多い。そこで、児童・生徒に内面理解に基づく丁寧な働きかけが必要になると考える。したがって、頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめはしない」という感覚を、学校や家庭での日常生活の中で身に付けられるように働きかけることが重要である。

Q：今の学級でいじめを見たり聞いたりしたことはありますか



昨年度はいじめを見たり聞いたりしたことがあると答えた割合が、小学校で18.8%、中学校では10%だったのに対し、今年度は増加傾向にある。いじめの多くが同じ学級の児童・生徒間で発生することを考えると、学級担任が、いじめられる側を「絶対に守る」という意思を示し、根気強く日常の安全確保に努める取り組みを行うなどして、担任への信頼感と学級への安心感を育み、いじめを許容しない雰囲気浸透させることが重要である。

Q：いじめを見たらどうしますか



小・中学校ともに、「やめるように相手に言う」「いじめられている人に話を聞く」と回答している児童・生徒の割合が多く、被害者に寄り添おうとする気持ちが育っていると考えられる。また、「先生に相談」や「友達に相談」する児童・生徒の割合が多く、いじめを見たら相談しようとする体制ができている。一方、「家の人に相談する」割合が先生や友達に相談する割合に比べて少なく、いじめの内容を家の人に相談しにくいことが予想される。

しかし、相談関係の項目は、どれも数値として十分という訳ではない。被害者が一人で抱え込んでしまわないために、誰か（どこか）に「相談できる」状況をつくるのが大切である。教員が「相談」の重要性を発信するとともに、より良い相談相手となれるよう、普段の声かけなどを通して、一人一人の心と向き合い、信頼関係をつくっていく必要がある。

(5) 全体として

いじめは、子ども成長過程の人間形成に大きな影響を与える問題である。早期に発見し、解決することが何よりも重要である。各学校においては、今後もいじめの認知率を高め、「いじめを見逃さない」という姿勢を教職員間で共有するとともに、次の段階の取り組みとして、いじめを生まない環境づくりを進めることが必要である。そして、児童・生徒一人一人がいじめをしない態度・能力を身に付けられるよう、各教科での学習、道徳や特別活動、体験学習などを通して、継続的にいじめ未然防止教育を行うことが重要である。また、家庭や地域、関係機関と連携し、いじめに気付くネットワークを拡げること重要で、学校の「気付き」と家庭や地域、関係機関の「気付き」を重ね合わせることで、学校だけでは見逃されがちないじめの早期発見が可能になると考える。

今後は、いじめを早期発見できるネットワークを拡げるとともに、児童・生徒自身がお互いを多様な存在として認め合い、「自己指導能力」を身に付けることが必要である。児童・生徒が、何が正しく何が間違っているかを自分の頭で考えることができるようになり、理不尽なことがまかり通らない世の中を担う大人へと育ていくことが私達、教員の責務であると考えている。

4 令和6年度尾張旭市教育論文審査結果について

令和6年度 尾張旭市教育論文応募者一覧

学校名	応募者名	教科領域	研究主題	結 果
東栄小	三浦 芽農	国語	順序立てて考える力を身につけ、自分の思いや考えを表現できる児童の育成 ～2年「馬のおもちゃの作り方／おもちゃの作り方を説明しよう」の授業を通して～	
渋川小	浅井 春乃	特別の教科道徳	特別の教科道徳において自己を見つめ、その学びを実生活に生かすことができたと感じられる児童の育成を通して ～5年生 特別の教科道徳における問題解決型の学習と行事を結び付けたユニットの作成を通して～	最優秀
本地原小	篠原 健吾	社会	自ら考え、他者と協同し、課題について追究・解決する児童の育成 ～小学5年社会科「水産業のさかんな地域」の実践を通して～	佳 作
旭丘小	林 諒	国語	作品の描写に注目をして、心情理解を中心に物語の面白さを感じ取れる児童の育成 ～6年「やまなし」の心情理解を通して～	
旭丘小	松本 真由美	特別支援教育	生き生きと学び、自分の世界を広げられる児童の育成 ～見て、聞いて、触って、感じて、考える！ほんもの体験を通して～	
東中	勝又 基之	総合的な学習の時間	自己の生き方を考える資質・能力の育成 ～総合的な学習の時間におけるプロジェクト型学習の実践を通して～	優 秀

◎ 尾張旭市教育フォーラム 令和7年8月20日(水)

○ 口頭・紙上発表(2名) 浅井 春乃(最優秀 渋川小) 勝又 基之(優秀 東中)

○ 紙上発表(1名) 篠原 健吾(佳作 本地原小)

5 令和6年度尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議について

1 第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議

(1) 開催日時

令和7年2月20日（木）午後2時～

(2) 開催場所

市役所 講堂2

(3) 協議事項

ア 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について

<意見>

- ・ くるみが「特定原材料に準じるもの」から「特定原材料」に変更し、マカダミアナッツを「特定原材料に準じるもの」に追加、マツタケを「特定原材料に準じるもの」から削除することについては消費者庁の通知を受けて妥当。
- ・ 「給食におけるアレルギー対応面談記録」については、作業部会で検討し、本会議にあげてほしい。

イ 令和6年度ヒヤリハット事例について

<意見>

- ・ ヒヤリハットの事例が減少しているのは、各学校での対応によると思うが、もし気象条件等の要因があれば教えてほしい。
- ・ ヒヤリハット事例を集めたり、周知したりするためのルールが必要。

ウ 情報共有

<意見>

- ・ 「牛乳アレルギー」「牛乳アレルギー治癒後」「牛乳過敏症」「牛乳嫌い」がある。

1 令和6年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

1 開催日時

令和7年2月13日（木） 午後1時30分～午後2時10分

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 報告事項

(1) 令和6年度学校給食実施状況について（令和6年12月1日現在）

(2) 令和6年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について

(3) 学校給食費の改定について

＜質疑応答＞

・学校給食費の改定を保護者連絡システムで配信して以降の保護者からの連絡や意見について

→値上げはやむを得ないといった内容の連絡が1件あった。

4 協議事項〔主な内容〕

(1) 令和7年度学校給食センター事業計画について

ア 給食の実施方針

イ 地産地消の推進

ウ アレルギー対応給食の実施 等

＜質疑応答＞

・乳アレルギー以外の飲用牛乳摂取困難者への対応について

→保護者の申請と医師の診断書の添付が必要である。

(2) 令和7年度学校給食センター食育事業計画について

ア 行事食等の実施

イ 食育イベントの実施 等

＜質疑応答＞

・給食を調理している人たちと子ども達が話すことのできるイベントについて

→子ども達と調理委託業者が話すことのできるイベントとして、給食センター探検ツアーや親子料理教室、また施設見学がある。

5 審議の結果

原案どおり承認された。

6 その他

学校給食食材の放射能測定の廃止について

<質疑応答>

- ・学校給食食材の放射能測定廃止による問題について

→学校給食センターには、既に検査機関を通過した食材が納品されるため問題ない。

1 令和8年以降の尾張旭市二十歳の集い開催方法等について

1 開催方法

- (1) 二十歳の集いを尾張旭市文化会館1か所で開催する。
- (2) 催しは第1部「式典」、第2部「集い」の2部構成とする。

2 理由

- (1) 1か所で開催する理由

ア 参加人数の減少

本市では、二十歳を迎える参加者全員（市公共施設最大収容人数約900人）が収容できる施設がなかったことから、平成11年から中学校区ごとの3会場（文化会館、東部市民センター、渋川福祉センター）で二十歳の集いを開催している。その後、参加者は減少し、例年、対象者に対する出席率は8割程度であることを踏まえると、文化会館で出席者全員を収容できるため。

また、令和7年二十歳の集い実行委員に意見を聴取した結果「文化会館1か所での開催にしても構わない」との意見であった。

（参考）令和7年参加者 669人

イ 公共施設の利用制限解消

二十歳の集いを開催するため、市公共施設3会場を使用していたが、文化会館1か所へ集約することで、他の公共施設2会場（東部市民センター、渋川福祉センター）を市民が利用できる。また、1か所へ集約することにより、会場設営費などの費用が削減できるため。

【令和7年度予算：176万7千円（対前年比：約70万円減）】

- (2) 2部構成とする理由

令和7年二十歳の集いの実行委員に意見を聴取した結果「思い出に残る催しとするため、実行委員企画を実施すべき」との意見であった。

3 その他（令和7年二十歳の集い旭中学校区を文化会館で試行した結果）

令和7年二十歳の集いで、旭中学校区において、文化会館で試行実施したところ、特段、問題なく開催することができたが、実行委員等のアンケートの中で「1か所開催するにあたり、受付及び駐車場（ロータリー）のスムーズな誘導について工夫が必要」との意見があった。そのため、近隣自治体へ調査した内容を基に、受付は複数箇所設け、混雑解消を図る。

また、駐車場で参加者を乗降する際は、一旦、駐車してから乗降していただき、駐車場の滞留を防ぐこととする。

2 令和7年度以降の生涯学習事業の中止及び見直しについて

1 中止する事業

(1) 事業名

生涯学習フェスティバルオープニングイベント

(2) 中止する理由

令和6年度の生涯学習フェスティバルにおいて「30回」の節目を迎え、市民の学習活動のきっかけづくりの場としての目的を達成したため。

また、公民館講座修了生等により、自主的なサークルや団体が立ち上がり、生涯学習のきっかけづくりができているため。

(3) 今後について

市民に学習活動の発表の機会を提供するため、公民館まつり等、生涯学習フェスティバルの取組は継続して実施する。

(生涯学習フェスティバルの冠をつけ、各種事業を実施する。)

2 見直しする内容

生涯学習課主催講座の参加料の見直し

講座参加料を一律300円から500円(+200円)とする。

なお、材料費等は別途参加者から徴収する。

(理由)

コロナ禍以降、講座開催に必要な経費の高騰(募集チラシ印刷代)により、1人当たりの参加料を算出したところ安価であったため、参加料を実態に合わせ増額する。

1 令和7年度以降のどうだん亭に関する方針について

方針1

令和7年度以降の一般公開を中止します。

<理由>

1 施設の著しい老朽化

施設内外各所において老朽化と庭園の樹木に腐朽化が著しく、一般公開の実施に伴う不特定多数の来場によって一層のダメージ進行が懸念されています。

2 目的の達成

当初の目的は、施設の認知度向上を図り、貸館利用を促進させることにありましたが、25年以上一般公開したことで、施設は、市内外に広く認知されており、一定レベルの貸館利用者の確保ができています。

方針2

管理運営方針の見直しを進めます。

<理由>

現管理人の年齢や施設の老朽化の状況から、現在の管理運営方法を継続することは現実的に難しい。今後も多くの方にどうだん亭を楽しんで頂き、文化財としても保護されるよう管理運営方法の見直しを進めます。

※ 2月20日（木）開催の尾張旭市文化財保護審議会にて説明し、了承されました。

2 どうだん亭の管理運営方法見直しのための調査結果報告について

1 調査について

全国各地には、本市同様、文化財の建造物を所有しているが、管理運営に苦慮している団体が多くみられます。

本市が所有する国登録有形文化財「どうだん亭」において、適切に文化財の保存・公開・活用を行えるよう、今後の管理運営方法を検討するため、先進自治体での事例について調査を実施しました。

2 現在の管理運営の課題

(1) 著しい施設の老朽化

平成30年の調査の結果、施設各所に腐朽化、老朽化が認められ、庭園の老木化が指摘され、倒壊の危険性も指摘されている。

(2) 文化財管理の担い手不足

現在、高齢の管理人とシルバー人材センターの職員に業務委託している。同体制の継続は難しい。

(3) 経費（歳出が歳入を大幅に上回っている。）

歳出額は約460万円、歳入額は約40万円（令和5年度決算）

3 調査結果（概要）

(1) 書面調査

ア 調査内容

文化財の管理運営に関して、指定管理者制度、PFI等により先進的に官民連携制度を導入している7施設（うち6施設が回答）に対し、そのノウハウや手法について書面調査を行った。

イ 主な調査項目

- ・ 管理者制度等への移行理由、指定管理や運営権者の業務内容
- ・ 市場調査の有無や調査内容
- ・ 管理移行前の維持費
- ・ 管理移行前に行った自治体が負担した工事内容と費用
- ・ 管理移行後に自治体が負担している経費
- ・ 管理移行後の自治体への収入
- ・ 制度導入のメリット・デメリット など

ウ 考察

書面調査の結果、いずれの自治体等についても、制度移行前は建造物をそのままの状態での保存・公開を継続することに、費用面・活用面で限界を感じていた団体が多く、民間事業者の介入による費用負担減と地域活性化を期待して官民連携方法を導入している。

管理移行後の自治体等の費用負担は明らかに減少しており、自治体によっては、土地の貸付や売上、運営権の対価として自治体の収入が増加するなど、費用面でのメリットも大きい。また管理移行を好機に建造物の修繕や耐震工事を行うなど、建造物の継承へ挺入れできる。

管理移行後は、利益獲得に走り、文化財として保存・継承すべきであるという意識が薄れるという懸念があるので、自治体と事業者間で良好な関係を保ちながら、文化財の適切な管理ができているかモニタリングが必要である。

(2) 視察調査

ア 調査内容

書面調査の結果を受け、全国に先駆けて文化財の管理運営に指定管理者制度を導入し、自治体の自主財源確保と地域活性化の方策に繋げている兵庫県福崎町及び大阪府岸和田市に視察した。

民間事業者と連携した歴史的建造物の保存・公開・活用の方策等を視察内容とした。

イ 視察結果概要

(ア) 県指定重要有形文化財「大庄屋三木家住宅」(兵庫県福崎町)

a 保存

(a) 一期

町が実施。主屋保存修理工事等。総事業費約267,061千円。兵庫県文化財保存整備等補助事業(補助率1/2)を活用。

(b) 二期

指定管理者が実施。主屋以外を宿泊施設等に改修。総事業費約145,418千円。商店街活性化・観光消費創出事業(補助率2/3)を活用。

(c) 改修の条件

現状回復ができる改修を行う。使える建材を再利用する。使用しない建材を保管する

b 公開

三木家主屋

展示施設（町直営）

c 活用

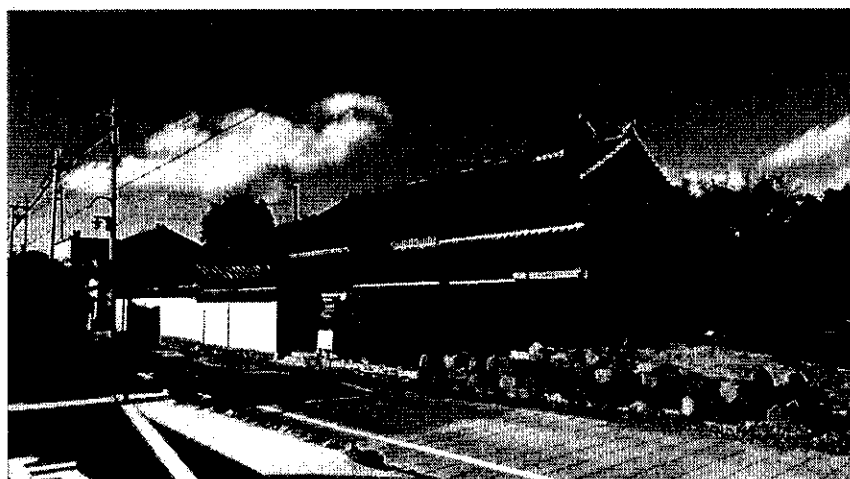
(a) 三木家（主屋以外）

ウェディング事業、宿泊・レストラン事業（指定管理者の事業）

(b) 辻川界限歴史・文化館（隣接施設）

1階部分を飲食店（妖怪B o o kカフェ）事業、2階部分を宿泊事業としている。

d 写真



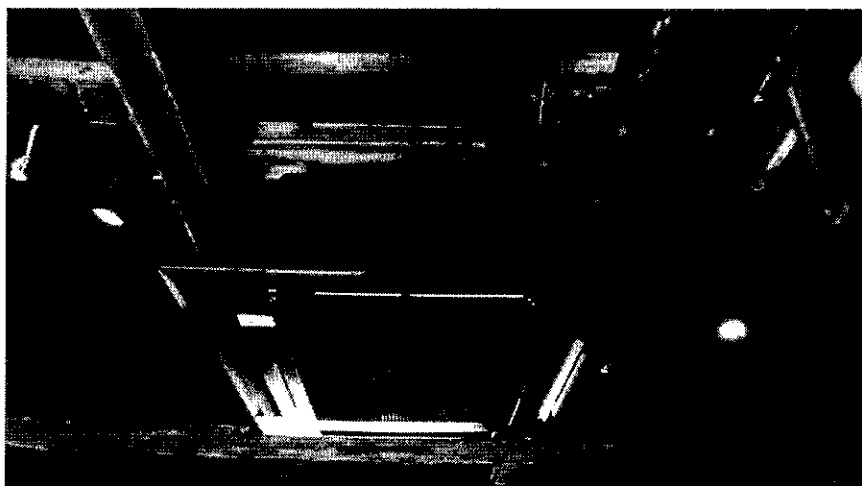
(a) 大庄屋三木家住宅（県指定重要有形文化財）の外観



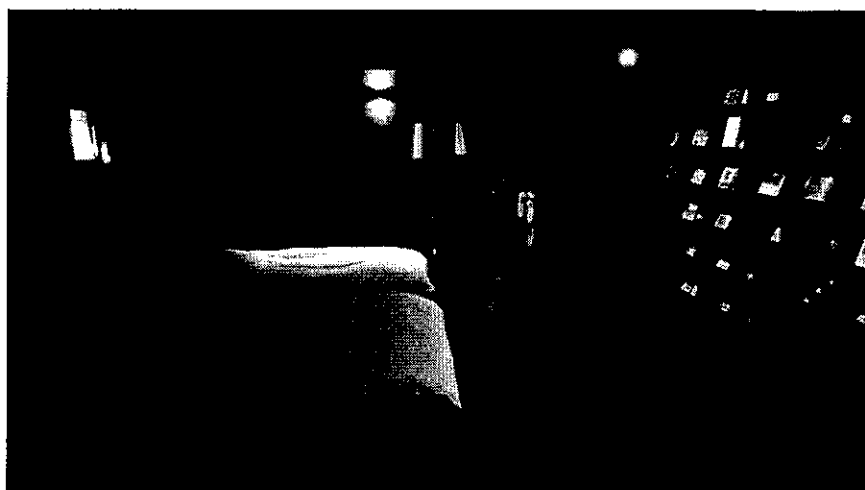
(b) 三木家主屋（町直営・展示施設）



(c) レストラン（以下指定管理・旧酒蔵を改修）



(d) 空調機器（梁間に木を通して吊り下げている）



(e) 客室（指定管理終了時には、床や壁の木材を外すことが出来るように作られている。）



(f) 客室内浴室（浴室丸ごとを建物に入れている。指定管理終了後は撤去出来る。）

e 指定管理移行による効果等

(a) メリット

指定管理者が、補助金を活用して改修したので、町の支出しなく建物を活用することが出来た。

(b) デメリット

文化財としての価値や保存の重要性を関係者全員が共有できないまま事業が進むことで、文化財の損壊や破棄が行われる可能性があること。

(c) 費用面

基本的に町の支出なし（指定管理料は、支払っていない。）。事業収入は指定管理者に入る。

(イ) 市指定有形文化財「五風荘」（大阪府岸和田市）

a 保存

五風荘は国登録有形文化財であったが、年間の維持管理費に約 2,900 万円が必要なことから民間による保全活用を図るため、指定管理者制度を導入した。

指定管理移行当初の改修費用は、前指定管理者が行っているもので詳細不明だが 1 億円超。

b 公開

回遊式日本庭園については無料開放している。

c 活用

料亭として活用。施設整備に関しては、飲食施設とするために、母屋に大規模な厨房の整備、夜間営業もあることから庭園のライトアップ整備、蔵に客間を整備した。

岸和田城ウェディングと連携し、食事は五風荘を利用するなど、市内施設と連携している。

d 写真



(a) 五風荘正面玄関（指定管理・料亭）



(b) 客室



(c) 庭園（無料開放・管理は指定管理者）

e 指定管理移行による効果等

(a) メリット

市の財政負担が少なくなる。

(b) デメリット

活用については特になし。文化財の管理を行う上で、管理の認識が低い。営業を重視すると、文化財保護の観点からは問題がある。

(c) 費用面

指定管理者から売上の3%（R5実績6,314千円）、土地賃付料（R5実績6,600千円）が入る。市は、施設修繕の負担はあり（R5実績1,205千円）。

3 全体考察

今回の調査結果によると、文化財所有者である自治体が主体となって行う文化財の活用や維持管理に限界を迎え、民間事業者のスキルを活用した管理運営方法へと移行している施設がある。

自治体としての文化財に関する方針を示した上で、事業者の意向に沿った改修や管理運営方法に移行したことで、文化財保護だけでなく、自治体の負担減や増収に繋がっている。これは事業者が提供するサービスと市民のニーズが合致した結果であり、良質な市民サービスが提供されていると言える。また、民間事業者の経営能力・技術力を活用した施設整備と運営を行うことで、地域資源を掘り起こし、多様なコンテンツを造成するなど、民間事業者の参入は、地域資源の有効活用と文化財の付加価値化に大いに有益な手段の一つである。

1 令和7年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

1 部長級（0名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
—	—	—

2 部次長級（1名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
教育部次長兼教育政策課長	大 内 裕 之	教育政策課長

3 課長級（7名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
市民生活部多様性推進課長	加 茂 恵 司 郎	文化スポーツ課長補佐兼文化振興係長
市民生活部市民課長	山 田 祐 司	学校教育課長
学校教育課長	森 朋 宣	企画部情報政策課長
学校教育課指導主事兼教育支援センター所長	県教育委員会職員	県教育委員会
生涯学習課長	周 防 康 尚	文化スポーツ課長
生涯学習課主幹	鈴 木 直 子	生涯学習課長
図書館長	二 村 正 篤	こども子育て部子育て相談課長

4 課長補佐級（1名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
こども子育て部保育課長補佐（保育所支援担当）兼保育所支援係長	中 川 暢 顕	教育政策課長補佐兼教育政策係長

5 係長級（9名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
市長公室健康都市・スポーツ課スポーツ振興係長	服 部 伸 吾	教育政策課教育施設係長
市民生活部市民活動課交通防犯係長	戸 田 慎 也	生涯学習課公民館係長
健康福祉部保険医療課国保年金係長	小笠原 久美子	文化スポーツ課スポーツ係長
教育政策課教育政策係長	高 橋 浩 代	市民生活部産業課庶務係長
教育政策課教育施設係長	加 藤 裕 美	こども子育て部こども未来課こども施設係長
学校給食センター学校給食係長	浅 野 佐 英 子	市民生活部市民活動課交通防犯係長
生涯学習課公民館係長	森 永 久 美	学校給食センター学校給食係長
生涯学習課文化振興係長	鎌 倉 大 明	健康福祉部福祉課障がい福祉係長
図書館副主幹	神 田 真 琴	こども子育て部こども課副主幹

6 主査級（10名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
総務部財政課	上 間 香 織	教育政策課
総務部税務課	古 田 和 也	文化スポーツ課
こども子育て部保育課	大 久 保 裕 太	生涯学習課
都市整備部都市計画課	森 真 未	文化スポーツ課
教育政策課	生 津 光 彬	教育政策課技師
学校教育課	結 城 圭	尾張東部衛生組合派遣〔環境課付〕
学校給食センター	高 橋 雅 大	学校給食センター技師
生涯学習課	浅 野 心 平	文化スポーツ課
生涯学習課	坂 本 淑 恵	文化スポーツ課主事
愛知県（総務局総務部総務課）派遣〔人事課付〕	田 中 友 美 子	文化スポーツ課

7. 主事級（2名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
教育政策課	佐 光 辰 允	総務部財政課
生涯学習課	松 山 萌 夏	総務部税務課

8 労務職（0名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
—	—	—

9 新規採用職員（0名）

配 属 先	氏 名	備 考
—	—	—

10 新規暫定再任用職員（0名）

配 属 先	氏 名	備 考
〈一般事務職等〉		
—	—	—
〈労務職〉		
—	—	—

11 退職・派遣終了者（4名）

所 属 名	氏 名	備 考
〈課長級〉		
学校教育課指導主事兼教育支援センター所長	岩 下 徹	
図書館長	松 原 友 雄	
〈係長級〉		
図書館副主幹	松 下 恭 子	
〈主事級〉		
生涯学習課	加 藤 美 涼	

1 2 暫定再任用任期满了者（0名）

所 属 名	氏 名	備 考
—	—	—

○部・課長級職員配置状況

教育委員会 ―― 教育長

事務局

教育部長
山下 昭彦

部次長

○大内 裕之

管理指導主事
伊藤 和由

教育政策課長

学校教育課長

└─教育支援センター所長 (指導主事)

学校給食センター所長

生涯学習課長

└─生涯学習課主幹

図書館長

大内 裕之 (部次長兼務)

△森 朋宣 【山田 祐司】

△ (県教育委員会職員) 【岩下 徹】

三浦 明美

△周防 康尚 【鈴木 直子】

△鈴木 直子 【新設】

△二村 正篤 【松原 友雄】

○ …昇任者
△ …異動者
【】 …前任者

○課長補佐・係長級職員配置状況

教育委員会 ―― 教育長

事務局

教育政策課

学校教育課

└─教育支援センター
学校給食センター
生涯学習課

図書館

教育政策係

教育施設係

副主幹

学校教育係

学校指導係 (指導主事)

庶務係

教育支援係 (指導主事)

学校給食係

生涯学習係

公民館係

文化振興係

図書館係

副主幹

△高橋 浩代

△加藤 裕美

稲生 さより

* 阪 良子

* 杉野 智昭

* 國光 盛夫

* 川澄 真由子

△浅野 佐英子

後藤 祐輔

△森永 久美

△鎌倉 大明

* 小川 由香里

△神田 真琴

【中川 暢顕】

【服部 伸吾】

【森永 久美】

【戸田 慎也】

【加茂 恵司郎】

【松下 恭子】

○ …昇任者
△ …異動者
* …課長補佐兼務
※ …専任補佐
【】 …前任者

